

派遣法令に基づく当社情報 2026年度当社 会計期間(2025年4月1日から2026年3月31日)

拠点名称	本社
拠点所在地	東京都新宿区高田馬場 3 丁目 2 3 番 3 号
派遣許可番号	派 13-080588
職業紹介許可番号	13－1-300744

ご提供情報の種類	開示情報	開示情報時点
派遣社員の数	8名	2026年3月31日現在
派遣先事業所数	3事業所	2026年3月31日現在
派遣に関する料金の額の平均額	¥36,180	日額平均
派遣労働者の賃金の額の平均額	¥23,990	日額平均
マージン率	33.7%	マージン率は、皆さんに直接お支払いする給与等を除く、割合率

※派遣に関する料金の額の平均額、派遣労働者の賃金の額の平均額、マージン率は、8時間換算した2025年4月1日から2026年3月31日の期間のものです。

教育訓練

教育訓練(派遣先)	業務関連の訓練は、派遣先社員と同等の内容となります。
維持向上訓練	全員が対象となります。
開始時スキル確認と習得	ビジネスマナー、PC初心者研修、情報セキュリティ 業務関連研修
職能別スキル習得	PCスキル向上 業務の効率と品質向上 報告・連絡・相談 チームワークの確立 業務の管理手法
階層別スキル習得	目標管理 社内調整・折衝、社外調整・折衝 実践部下教育・指導

※服務開始より、上記のスキルを取得を取得するため、定点のヒアリング等により、スキル達成度の確認をします。

派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結

労使協定を締結	協定労働者の範囲:「雇用通知書及び労働条件通知書」で通知している派遣先で業務に従事するすべての従業員 有効期限: 2026年4月1日から2027年3月31日までの1年間
---------	---

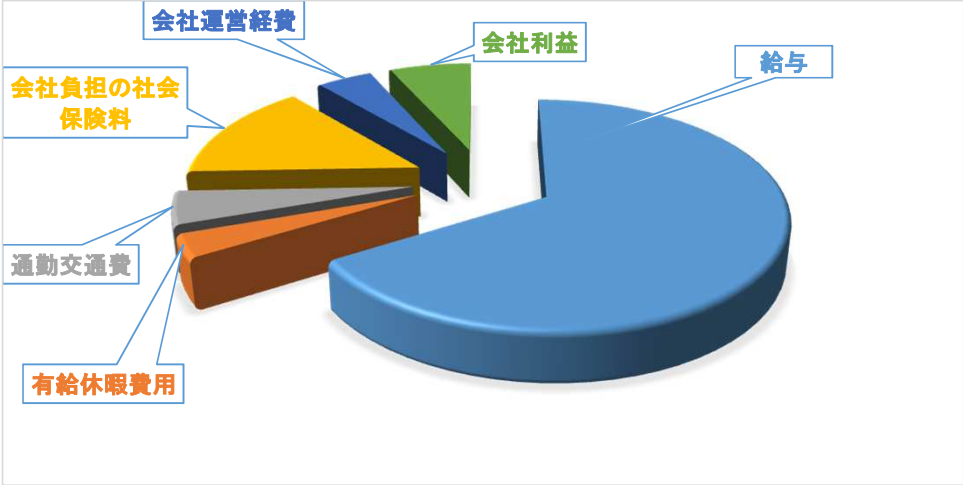
無期雇用転換

無期転換	有期雇用より無期雇用への転換は、業務内容・服務状況により業務別と個人毎に個人差があります。所定の業務レベルと服務状況より、会社より無期雇用の転換時期を個別にご案内致します。
------	--

マージン率

派遣先より当社に支払われる派遣料金から、派遣社員の皆さんに支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンとなります。

給与	66.3%
有給休暇費用	3.3%
通勤交通費	4.8%
会社負担の社会保険料	14.4%
会社運営経費	4.5%
会社利益	6.7%



マージン率には以下が含まれています。

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
通勤交通費	通勤補助手当（派遣先への請求が出来ない労働者派遣）
有給休暇費用	年次有給休暇・慶弔休暇の取得時にかかる賃金（派遣先への請求はできません）
会社運営経費	健康診断費用、募集費用、就業管理費用、教育訓練 営業費用 営業スタッフの人件費及び活動費・事務所費・通信費等